

兵庫県保険医協会・第28回日常診療経験交流会

日常診療の原動力

～この10年、これからの10年～ (変容する社会)

●日時 10月27日(日)10時～17時

●会場 神戸市産業振興センター9・10階

◇特別講演(14時45分～)

「(あまり)病気をしない暮らしーがんは『運』である」

講師 大阪大学大学院 医学系研究科・病理学 教授 仲野 徹 先生

病気になるたくない。誰もが思うことですが、それは不可能です。悪性新生物、いわゆる「がん」は、日本人の死因の一位で、一生の間がんと診断される人は国民の半分にもものぼります。

がんは、細胞が無限に増殖する疾患で、がんの発症に関与する遺伝子の(突然)変異によることがわかっています。がんは、加齢に伴うランダムな遺伝子変異の蓄積することによって発症しますから、ある意味では長生きによる宿命、避けることのできない病気なのです。

しかし、最近では、遺伝子変異に対して特異的な効果を発揮する分子標的薬や、あたらしい免疫療法が開発されてきました。がんとはどういう病気なのか、そして、その予防法はあるのか、などについてわかりやすく説明いたします。

【仲野 記】

[なかのとおる] 1957年大阪生まれ。75年大阪府立大手前高等学校卒業、81年大阪大学医学部医学科卒業。84年大阪大学医学部助手(北村幸彦教授)、89年ヨーロッパ分子生物学研究所(EMBL)客員研究員(Thomas Graf 教授)、90年京都大学医学部助手(本庶佑教授)、91年京都大学医学部講師、95年大阪大学微生物病研究所教授(遺伝子動態研究分野)、2004年大阪大学大学院教授(生命機能研究科 時空生物学、医学系研究科 病理学)。著書に『(あまり)病気をしない暮らし』『こわいもの知らずの病理学講義』(いずれも晶文社)、『エピジェネティクスー新しい生命像をえがく』(岩波新書)など。



◇分科会(10時～14時35分)

日常診療、在宅医療、医院経営、メインテーマ関連など。医師・歯科医師・薬剤師・看護師・事務職員らが、日常診療上の創意・工夫などの経験や研究内容を発表します。

参加費無料。お問い合わせは、兵庫県保険医協会・Tel078-393-1840 まで

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース

№. 254 2019年10月25日



発行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 正木茂博

連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F

兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1807 FAX/078-393-1802

姫路・西播支部総会記念講演 感想文

閉院・継承は専門家への相談が大切

姫路・西播支部は8月31日、姫路市内で第34回支部総会を開催した。総会議事では、2019年度方針を承認し、評議員等の改選を行った。総会記念講演では、田中雄司税理士を招いて、「医院の閉院・継承・相続の手続き」を開催。34人が参加した。宇野千里先生の感想を紹介する。

今回の記念講演では、主に税金の面から、医院の閉院・継承・相続の手続きについてご講演いただいた。参加者がとても多く、質問も積極的に出され、この問題への関心の高さがうかがわれた。税金の制度はとても複雑であり、医院の継承や相続に当たって、このような講演会があるのは大変ありがたいことである。

田中氏は、継承の対象となるものとして預金、設備、土地、営業権などを挙げられ、それぞれについて売買、賃貸、贈与などの継承の方法があることを述べられた。その一つひとつに税金や届出の手続きが必要なのである。医療法人と個人開業医では手続きがかなり違っていった。法人だと事業主体はそのまま継続するので、資産については継承の対象にならないのである。また不動産については、不動産取得税や登録免許税が発生するため「賃貸」がベターだということや、従業員の雇用に関しては、相続する場合はいったん退職とし、新規雇用とする方が、トラブルが少ないことも教えていただき、大変実



複雑な制度を分かりやすく講演する田中氏

践的な内容だった。

今回の講演を聞き、あらためて医院の閉院や継承にあたっての手続きは複雑だと感じた。例えば閉院の際には、税の手続きだけでなく、保健所や福祉事務所、厚生局などにも手続きが必要である。田中氏は「実際の手続きは、一つひとつの医院によって異なる」と述べられたが、継承や相続にあたってはその都度専門家に相談することが必要なのではないかと感じた。

（たつの市 宇野 千里）

西播社保協総会で川西副理事長が講演

政治を変えて、国保をもっと良い制度に

支部が地域の医療・福祉改善のため、住民らでつくる西播社会保障推進協議会（会長：正木茂博支部長）は9月7日、姫路労働会館において第29回総会と記念講演を行った。記念講演では「国保のいまとこれから」というテーマで、協会副理事長の川西敏雄先生が講演し、39人が参加。国の医療費抑制政策のもと、国保が国民の医療を受ける権利を保障できていない現状と、政治を変えてより良い制度にしていく必要性を深めた。



（上）西播社保協定期総会では活発な議論が交わされ、記念講演として川西副理事長が講演（右上）

川西副理事長は、国保の仕組みや加入者の内訳、国保料滞納による差し押さえ件数の増加などを挙げながら、国民に必要な医療が行き渡っていない現状を報告。また、国保がその役割を果たせていないことも指摘した。国保は国民皆保険の最後の砦となるはずだが、2000年以降、兵庫県下では資格証明書の発行が急激に伸びている。これは国の方針により短期証の代わりに資格証明書を発行するようになったからだ、と川西副理事長は指摘した。

国保の保険料が支払えずに受診が遅れ、死亡したケースも報告された。ある60代の

男性は収入が年金のみで、持ち家のローンの支払いも残っていたため、保険料が支払えず無保険となっていた。痛みが我慢できないときにだけ保険料を支払い短期証で受診するということを繰り返し、病院を受診したが、体重は6キロ減っており、その3カ月後に肝腫瘍で亡くなった。また別の男性は「保険証が切れて受診できなかった」と無料低額診療を利用して受診したが、退院して半月後に亡くなった。

こうした事例を紹介しながら川西副理事長は「医療を受けるのにたくさんのお金が

次ページにつづく

前ページのつづき

かかるという、国保の仕組みが根本的におかしい。交通事故に備えて保険に入るときは、毎月の保険料を支払えば、あとは保障が受けられる。しかし国保は、毎月の保険料に加えて、受診したときに追加でお金を払う仕組みになっている。これはおかしい」と訴えた。また、医療費を抑制しようという国の姿勢も批判。「医療費の適正化という名目で、国は医療費を抑制する自治体を支援する制度まで作った。適正化という名前にごまかされてはいけない」と強調した。また、国保料が高すぎることも報告され、国庫支出金

の割合が下がっているため、一人当たりの保険料が上がっていることを、図を用いて分かりやすく説明した。最後に川西副理事長は「みなさんの地道な活動が政治を動かす。署名活動などにがんばって取り組もう」と参加者に呼びかけた。講演を聞いた参加者からは「図や資料が多く、大変分かりやすいお話だった」という声が多数出された。

西播社保協はこの日の総会において、活動方針(下記)を採択し、役員を選出した。姫路・西播支部からは、会長に正木茂博支部長が、副会長に高森信岳副支部長が選出された。

2019年度西播社保協活動方針

①自治体キャラバンの活性化

市町からのアンケート回答を利用して全市町へ市町の社会保障改善を求め懇談する自治体キャラバンを活性化しましょう。事前学習会も行い、実り多いキャラバンにしましょう。

②市政出前講座を各自治体別に取り組む

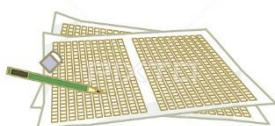
市町の担当者に国保や介護について聞く出前講座を姫路市では、継続しましょう。前回の講座に出席できなかった人もいるでしょうから、2回目をお聞きしても良いと思われます。各自治体でも取り組みましょう。

③地域社保協を立ち上げよう

自治体キャラバンの活性化を通じて、西播の各地域で地域社保協を立ち上げる体制を作っていきましょう。

支部ニュースへぜひご投稿ください

日常診療のことや、医科・歯科連携などに関する論稿や趣味の写真やエッセイ、俳句など
どんな投稿でも歓迎です!



お問い合わせは [Tel:078-393-1840](tel:078-393-1840)

投稿は Fax:078-393-1820 または E-mail:yamakawa-t@doc-net.or.jp 担当:山川まで